

福祉のおしごとフォトコンテスト実施要項

1 目的

一般住民が福祉の仕事を知る機会は少なく、特に介護分野の人材不足等が問題になっています。今回の各務原市福祉フェスティバルでは、参加団体が力を合わせ、職場での笑顔や真剣さの伝わる写真を展示し、福祉の仕事に対するイメージアップや関心を促し、福祉の現場に多くの人材が集まることを目的とします。

なお、来場者が投票をするコンテスト方式とし、撮影技術ではなく所属する事業所のモデルが輝く姿を評するものとします。

2 実施要項

市内福祉事業所で働く職員を対象とするフォトコンテストを実施し、投票によりグランプリ、準グランプリを決定する。

3 実施主体

各務原市福祉フェスティバル実行委員会

4 応募

(1) テーマ

福祉職の魅力をつたえるフォトコンテスト

(2) 対象

市内福祉業界関係者

(3) 応募期間

平成30年7月3日（火）～平成30年8月24日（金）

(4) 応募方法

写真は1事業所あたり2名（男性1名 女性1名）となります。

応募方法は5MB以下のJPEG形式の画像データのみとさせていただきます。社協の事務局にデータを持参いただくか、メール（shakyo@chive.ocn.ne.jp）に、必要事項（所属事業所と自己PR（100文字以内、書式は自由）と作品を応募してください。

5 投票日及び、展示場所

平成30年9月2日（日） 午前9時から午後3時

各務原市福祉フェスティバル2018会場内（蘇原蘇原中央町2丁目1番地8）

6 審査

一般来場者、応募事業所関係者等の投票数を集計し、合計投票数の上位、男性女性それぞれに、グランプリ1名、準グランプリ1名を選出します。

7 入賞について

(1) 入賞の種類

- ・グランプリ 2点（女性1名・男性1名）には、クオカード3千円分進呈
- ・準グランプリ 2点（女性1名・男性1名）には、クオカード1千円分進呈

(2) 発表

平成30年9月末予定。社協ウェブサイト等、各種関連媒体にて発表。応募者（事業所）様へは、事前に電話・メール等で連絡をします。

8 注意事項

- (1) 写真のモデルは、各務原市内の福祉業界で働いている方に限ります。
応募は事業所単位とし、「撮影者」「モデル」「モデルの勤務先」の許諾を得た上でご応募ください。
- (2) 写真にモデル以外の方が写っている場合も、必ず本人の承諾を得てください。本人の許諾を得ずに応募された作品により発生したトラブルに関しては、事務局は責任を負いかねますので、十分に注意してください。応募された写真・文章等は、福祉フェスティバル当日、特設ブースで掲載されます。
- (3) 応募された作品（写真データ）は返却いたしません。
- (4) 著しく風紀を乱すような作品、公序良俗に反する作品ほか、当コンテストのテーマ・方針にそぐわないと事務局が判断した作品は、掲載は見送らせていただきます。
- (5) 応募作品の著作権は、当福祉フェスティバル実行委員会及び社会福祉法人各務原市社会福祉協議会（以下「社協」という）に帰属するものとし、グランプリ該当者は社協が発行する広報「社協かかみがはら」及び社協のウェブサイト（ホームページ・フェイスブック）などで掲載予定です。予めご了承ください。
- (6) メールにて応募された方には、事務局より返信メールをお送りします。返信メールが無い場合は、お手数ですが事務局までご連絡をお願いいたします。

9 お問合せ・提出先

福祉フェスティバル実行委員会事務局（各務原市社会福祉協議会）

〒504-0912 各務原市那加桜町2丁目163番地

担当：横山 細野

電話 058-383-7610 メール shakyo@chive.ocn.ne.jp